

進学・進級時における少年の 非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

春は子供たちにとって環境が大きく変わる季節。出会いや別れがあり、交友関係が大きく変化するため、子供たちは、新しい環境に適応できるか不安や心配を抱えています。そのような時、子供たちが非行に走るケースや犯罪の被害に遭う危険性が高まります。

保護者をはじめ、地域一体となって、非行や被害の防止に向けた環境づくりに努めましょう。

【家庭でできること】

- 頭ごなしに叱らず、まずは子供の話を聴く
- 子供ができたこと、取り組もうとしたことを認める声かけをする
- 兄弟、姉妹間の比較をせず、それぞれの良いところを伸ばす
- 親の価値観を一方的に子供に押しつけず、選択肢を与える

◆ネット犯罪の被害防止

パソコンや携帯電話等が急速に普及する一方で、これらを悪用した犯罪やトラブルに巻き込まれるケースが後を絶ちません。SNSなどインターネット上で知り合った相手に個人情報を送ってストーカー被害に遭ったり、自分の裸の画像を送ってしまい、児童ポルノ事件の被害者になったり、さらには、児童買春や不同意わいせつ、誘拐等の凶悪な犯罪も増えています。

【被害に遭わないために！】

- ネット上で知り合った人と安易にやりとりをしない、絶対に会わない
- 名前や住所、年齢などの個人情報を載せない、教えない
- 自分の下着姿や裸の写真、動画を撮らない、投稿しない、送らない
- 他人や友達の悪口を書かない

盗難事案の発生について

県内では、室外機や側溝に設置されたグレーチング、消火栓ボックスから金属製の器具等が盗まれる被害が相次いで発生しています。

地域住民の皆さんは

- ① 自宅や車の戸締まりを忘れないこと。
- ② 貴重品の管理を徹底すること。
- ③ 不審者（車）を見かけた場合は、迷うことなく110番通報すること。

を徹底し、官民一体となって盗難事案の防止に努めましょう。



～ ヤングテレホン(少年相談専用電話) ～

☎ 0120-29-7867 (フリーダイヤル)

※ 平日 8:30～17:15となっています

少年に関する悩みや困りごとの相談を受け、問題解決に取り組む機関です。

一般加入電話の統合 について

基山交番の一般加入電話は、令和6年4月1日をもって鳥栖警察署の代表電話に統合されています。

基山交番に用件がある場合は、

鳥栖警察署(0942-83-2131)

に電話していただければ、通話を繋ぐことができます。

交通事故や犯罪の発生、緊急を要する場合は、遠慮無く110番してください。交番では警察官が不在となることがありますので、迅速な対応が行えるようにご協力よろしくお願いします。